

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 会計基準

公益法人会計基準(公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申し合わせ最終改正平成21年10月16日)を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

取得価額が10万円以上のものについて、直接法による定額法で減価償却している。
なお、取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は4に記載のとおりである。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金については、秋田県民間社会事業福利協会退職金給付資金算定基準に基づき計上することとしている。

(4) リース取引の処理方法

リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
なお、当該事業年度の末日における未経過リース料は 3,580,620円である。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

		(単位:円)			
科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
基本財産					
定期預金	25,000,000	0	0	25,000,000	
小計	25,000,000	0	0	25,000,000	
特定資産					
退職給付引当資産	29,280,872	9,341,184	4,714,998	33,907,058	
減価償却引当資産	13,966,366	952,989	332,560	14,586,795	
修繕積立資産	3,000,000	1,500,000	1,500,000	3,000,000	
小計	46,247,238	11,794,173	6,547,558	51,493,853	
合計	71,247,238	11,794,173	6,547,558	76,493,853	

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

		(単位:円)			
科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)	
基本財産					
定期預金	25,000,000	(25,000,000)	(0)	(0)	
小計	25,000,000	25,000,000	(0)	(0)	
特定資産					
退職給付引当資産	33,907,058	(0)	(33,907,058)	(0)	
減価償却引当資産	14,586,795	(0)	(14,586,795)	(0)	
修繕積立資産	3,000,000	(0)	(0)	(3,000,000)	
小計	51,493,853	0	48,493,853	3,000,000	
合計	76,493,853	25,000,000	48,493,853	3,000,000	

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

		(単位:円)		
科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	
什器備品	15,919,112	12,923,933	2,995,179	
ソフトウェア	1,735,750	1,662,862	72,888	
合計	17,654,862	14,586,795	3,068,067	